

全国安全週間に合わせて、茨城労働局長が 建設工事現場の安全パトロールを実施！

令和3年7月1日（木）



パトロール前に安全訓話をする下角労働局長

茨城労働局（局長 しもかどけいじ 下角圭司）は、全国安全週間の初日である7月1日に、水戸労働基準監督署と合同による安全パトロールを実施しました。

茨城県内の労働災害は、令和3年5月末現在で1,177人と、前年同期と比較して233人、24.7%増加しています。また、労働災害による死亡者数は本日現在で11人と、前年同期の1.6倍となっており、特に建設業において5

人が亡くなられています。この増加傾向に歯止めをかけ、さらに減少させるために、墜落・転落災害など重篤な災害が起こりやすい建設工事現場の安全パトロールを実施しました。

茨城労働局の下角局長をはじめ、水戸労働基準監督署の深津課長など計6名は、竹中・株木・鈴木良・葵・関根特定建設工事共同企業体が茨城県水戸市で施工する新市民会館等施設建築物新築工事現場の安全パトロールにおいて、ビル・インフォメーション・マネジメントを用いた安全な作業方法の確認・共有や、熱中症対策、転倒災害を防止するための対策、高所作業を減らすために地上で躯体の組み立てを行う「地組作業」について確認しました。



川邊総括作業所長（左）から工事について説明を受ける下角労働局長（右）



下角局長は、訓話の中で「建設工事現場においては、作業内容が日々刻々と変化する。大丈夫と思い込むのではなく、作業開始前の安全点検や終業時の安全確認などを通じて、危険な箇所や作業を全員で共有し、それら一つ一つを創意工夫によって地道に改善していくことが重要。そうした活動を継続的に行える環境を維持していくことが、死亡事故などの大きな災害を防ぐための最大の手立てである。」と呼び掛けました。

【連絡先】茨城労働局 健康安全課 電話：029-224-6215